

太宰春台著『経済録』(1729年)

第5巻「食貨」

—現代語訳と解題—*

本郷ゼミ4期生(3年)

財田健吾・濱本海・阪本梓

大川瑞紀・西岡みずき

はじめに

本稿は、江戸時代の儒学者で経世論者の太宰春台(1680-1747)が1729年に刊行した『経済録』の第5巻「食貨」の現代語訳とその解説である。ただし、第5巻「食貨」全30段落のうち、18段落の途中までの訳出である。

底本には、国立国会図書館デジタルコレクションに収録されたもの(太宰 1894)を主に使用したが、不鮮明な文字を補うために滝本誠一編『日本経済叢書』に収録されたもの(太宰 1914)も併用した。

『経済録』は、日本で初めて書物のタイトルに「経済」という言葉が用いられたことで有名である。しかし当時の「経済」という言葉は現在の「economy」の意味ではなく、むしろ「政治」の意味で使われていた。「食貨」という言葉こそが現在の「economy」の意味で使われており、以下の現代語訳においても今日的な意味の「経済」について述べられている。このように同書(特に第五巻「食貨」)は、日本経済思想史上の第一級の基本文献であるにもかかわらず、これまで現代語訳が無かった。

以下、『経済録』第五巻「食貨」の現代語訳である。

* 本研究は、①2016年6月25日に関西学院大学で開かれた3大学合同ゼミ(龍谷大・小峯ゼミ、大阪市立大・若森ゼミ、関西学院大・本郷ゼミ)、および②同年11月12日に開かれた関西学院大学経済学部インターゼミナール大会、で報告した内容をまとめたものである。それらの場で貴重なコメントを下さった小峯敦教授、若森みどり教授、および平山健二郎教授に、改めてお礼を申し上げます。

【現代語訳】

第五卷 食貨

1 食貨とは上は天皇・国王から下は庶民まで天下の人の治世の道を言う。爾書の洪範（「書経」の一つ）は、中国の昔の聖王・禹が天下を治めるための道を記した書である。その中に「八政」という国の政治に関する八つの重要なことに関する記述がある。「食」「貨」はその中の2つの項目である。この二つは八政の中でも特に重要なものであるため、これにより国を治めるための道を「食貨」と言う。班孟堅漢書（班固が編纂した漢書）を作って漢の代の天下の治世の道を記録し、その政治の得失利害を考察したものを、「食貨志」と名付けた。「食」は人の食べ物で、米穀の類を指す。「貨」は貨財で、「たから」と読む。貨には様々なものがある。布の類は身体を覆い、寒さをしのぐものである。薪や油、炭等は普段使っているものである。その家に毎回使用する一切の器や竹や木、石などの物までもすべてそれぞれに使い道があり、人の生涯を助ける。だからすべてこれを「貨物」という。また貨幣というのは、金銀銅という三種類の銭である。金銭というのは今（江戸中期）の時代の大小板金の類である。銀銭というのは今の丁銀である。銅銭というのは今の銭である。以前は銭の字は泉の字を用いていた。銭は世の中に出て人に使用されるに至ると、水から湧き出てどこまでも流行するようであるために「泉」と言っていたが、後世になって「銭」の字を用いるようになった。金銀といえども、結局は銭である。異国ではるか昔、皮幣といって獣の皮を銭に用いていたが、近世から金銭銅銭になった。銀を用いだすのはそのあとの時代になる。この三種の貨幣の出現により、物々交換から貨幣と物との交換へと移り変わった。故にこれらも「貨」という。一般の人の苦患は飢えと寒さの二つであるが、この二つほど急に襲ってくるものは無い。食料によって飢えを逃れ、衣類によって寒さをしのぐことができる。食は五穀である。五穀は地面から生えてくるもので、農民の手によって生産されるものである。衣服は布帛である。桑や麻を育てるのは農家のなすことであり、桑を取り蚕を養って絹を作り、麻を織って布を織るのは女性の仕事である。五穀や桑、麻は地面から生まれるものなのであらゆるところで栽培することができるだろう、しかしその衣食が飢餓や寒さを免れる程たくさんあればそれ以上は必要ではないが、衣食が揃っていても、それだけでは生活をしていくことはできない。先に述べたように、それが無いことによって、普段の生活が立ち行かなくなってしまうというようなものはたくさんある。また衣食を作るときにそれぞれの器物がなくてはできないことがある。そして世の中の土地は同じではないから各土地によって生産できるものとできないものがある。だから昔の聖人は農作の方法を人々に教え、そのうえ交易をしてそれぞれ必要なものを調達するという方法を教えてくださった。交易とは自分が誰かとももの取引することである。ある物を渡す見返りに無い物を手に入れれば、こちらも向こうも充足できる。周易（易経に記された占術）に天地之大徳同生とあるのは、天地は万物を生成する徳があるというこ

とである。すでに物を作っては、またこれを養う道がある。天地の道さえ外れなければ、人々が飢え死にになってしまうということは、ほとんどない。聖人の教えとはすなわち天地の道である。聖人の教えによって人々が治世の道に心を通わせば、飢えや寒さからくる病にはならず、貧乏になることもなく一生を安穩に生きることができる、これは天地で一番徳の高い行為である。理想の政治として名高い堯舜の政治には、利用厚生というものがあるが、それはこのことである。治世の道は人々が心をよく考えるべきであるが、人の心配事は様々なので、治世に勤めるものもいるし、勤めないものもいる。また人の身の行いと政治の善し悪しにより庶民の風俗も様々に変わったり、または心が曲がっている人がいれば、米穀貨物が全てに行き渡らなくなってしまい、庶民の苦しみ、ひいては国難にもなりうる。人間は身分の差に関係なく、一日たりとも衣服を欠かすことはできない。「礼」と「義」は人の守るべき道であるけれど、飢えや寒さが身に迫れば忘れてしまうものである。管仲が「倉庫実チテ礼節ヲ知り、衣食足りテ瀬、儲寸クヲ知ル」といっているのは、人が礼と義を心に留めておくには、衣食の不足や、飢えや寒さがあってはとても困難である、ということである。孟子は「恒産無シ、因ッテ恒心無シ」といっている。恒産とは士農工商それぞれの職業を意味する。恒心とは考究にその道を守ってかえらぬ心があることを言う。この一節は、仕事がなく毎日の生活が苦しくなると、飢えと寒さの病に理性を失い、何とかして毎日命をつなごうと様々な画策をする内に、不義のことをしてしまうということを表す。常住していつまでもわきまえないに違いない心をわきまえることを「恒心無シ」と言う。孟子は、民はこのようになるものであるから、士は恒産がなくても恒心を失わない者と言っているけれども、士もたいていは恒産がなければ恒心もなく節義を欠くことが多い。身分の低い者のことわざに「貧の盗み」というのがあるが、これは間違っていない。管仲が齊の桓公の相国という役職に就いて斉国を治めていたとき、「四維」をつくった。四維とは礼・義・廉・恥の四字である。礼は人の作法である。義は節義である。廉は「かど」という意味である。士は士と言い、「かど」を立てることを廉という。恥は恥辱であり、はじである。これらを四維というのは、維は舟を「繋ぐ縄」であることから、舟を禮義廉恥の四つにつなぐこと、一つの船を四方からつなぐことのように、四維の策一つ断たれば船は少し動き、二つ三つ断たればますます動く。すべて断れば船は漂流してどこかに言ってしまう行方が分からなくなる。国家も同じである。四維を絶つと国家が動乱することは昔から例が多い。この禮義廉恥を守ることは人民衣食に物足りて、上より下まで仕事をいそしんで、銭に事欠かぬようになることである。定められた仕事もない者は生活が苦しくなって生計を立てられなくなるということも道理であるから。士大夫（古代中国、周王朝時代の職名）から一郡・一国をも支配する諸侯などの衣食が不足してお金が足らず、妻子家人などを困窮させてしまうのは廉恥がない者であった。だから管仲が斉国の政治をしていたとき国を豊かにすることを主眼にした。国が豊かになれば兵を強くすることも簡単である。よってこれを富国強兵の道という。富国強兵は覇者の術というのは後世の人の妄説である。堯舜以来孔子の教えに至るまで、聖人の天下を治める道は、富国強兵でない

ものはない。富国はまた強兵の基本である。だから天下国家を治める人は食貨の道をよくよく心にかけて臣民を養い、四維を張って国用・軍用が乏しくならないように思慮すべきである。以上食貨を合わせて論じる。

2 天下を治めるのに穀物(稲)を尊んで貨幣を蔑ませるのは昔は善政とされてきた。また、昔の聖王の教えでもある。穀物は国民の食糧である。食糧は国民の自然の道である。1日でも欠けてはならない物である。貨幣とは金銀銭である。金銀は勝っている宝だと人は普段は思うが、飢えている時に金銀を嚙んでも腹は満たず、一杯の粥を啜れば死を免れる。寒い時金銀を山のように積んでそこら中に置いても暖かくはないが、一枚の木綿のふとんを着ると病気にならない。このように金銀は人の飢寒を助ける物ではないのである。それなのに愚かである国民は穀物よりも勝る宝だと思うのは、金銀があれば穀物を手に入れることは簡単であると思うからである。国を治めると貿易売買の道が何処までも及ぶために、金銀さえあれば穀物も織物もすぐを買える。また穀物は嵩が高く重い物であるので持ち歩くには適していない。金銀は財布に入れて腰につけて百里や千里離れたところでも一握りで数多の用をたす物である。これによって世間の愚かな人はこれに過ぎる宝はないと思うのである。乱世に遭遇したり、後世においても凶作の年に穀物の乏しい時、金銀で穀物を買うことが難しくなればどうしようもない。これは金銀の特性が穀物に及ばない道理が明らかである。昔の人はこの事実を知っているため漢の晁錯のように、帝に穀物を尊んで貨幣を蔑ませるよう進言した者がいた。日本でも昔は穀物を尊んで金銀を用いるのは現在のようにではないと思われる。まさにその時代は国中の人が東都(江戸)に集まり大名貴人から庶民に至るまで旅客として住んだため、万事を金銀で行うことが風習となり遠い地域までも同じようになってしまった。これにより昔よりも穀物を蔑んで金銀を尊ぶ傾向が強くなり、太平の世に生まれて民は食糧をもって自然の道とすることを知らないのである。

3 士農工商を四民というのであれば兵士も民である。そうであっても農民は五穀を作り、職人はそのための道具を作り、商人は物の有無に通じている。この三つはそれを食べる者である。武士は国に仕えて君主の俸禄を食べる者である。そのため武士を除いて農工商売の四民とすることがあった。商人は行って者を売り、売人は家に居て物を売る。皆「あきんど」である。民の職業を本末と言うことがある。農業を本業といい、工商売業を末業と言う。四民は国の宝であって一つでも欠けてしまつては国とは言わない。そうであっても農民が少なければ国の衣食が乏しくなるため、昔の聖王の統治ではとりわけ農業を重んじられる。農業はとても難しいことであつて年中苦心し、しかも利潤は少なく良い穀物を食べることもできないため、工商業があまり苦勞せず利潤も多いことを羨んで、農業から工商業に移る者が多かつた。たとえ住居を城下などに移さなくても農村においても売業をすれば農業よりは利潤が多いために、耕作をおろそかにして売買を勤め励むという。これは

民の当然の感情である。しかしそのような状況では国が衰退してしまう。なぜなら、農民が次第に減少すれば米穀が乏しくなる。工商人が多くなれば元々の品物を生産する四方よりも貯えるため、人々の贅沢への欲求を引き起こし、金銀を重宝する風習になって、財政は次第に乏しくなり、どんな身分の者も貧乏になってしまう。これは国家にとっては大きな損失である。優秀な政治家はこれを受けては国の戸籍をきちんと整えて四民それぞれの数を度々改め、農民からみだりに他の生業に移ることを禁じた。今の時代にはこのおきてが無いために工商人の数も日に日に多くなり、それが全国各地に広がって、人の使い道を判別するのは便利になる様になって、贅沢への欲求を引き起こし、金銀の全てを商人のものになってしまうというのは嘆かわしいことである。

4 まる苦勞を嫌い安樂を好むのは人間の性である。四民みな自分の生業を勤めずに他の生業を羨み、怠惰を好み安樂に耽るのは昔も今も同じである。孟子の言葉である、「民事不可緩也」というのは、四民の中であつても農民はとりわけ苦勞が多い者たちであるために、上位が監督されずに彼の自由にすれば、当面飢餓の心配がなさそうであれば、耕作を怠けてその仕事に勤しまず、困窮に陥ってもまだ改善しようとはしない。だから民を治める方法は厳しい制度であるのは良い政治であるとはいえないが情け深すぎる政治も国民にとっては良くないことである。そのため上位の者が時々監督して勤め励む者と怠ける者とをよく調べてそれぞれに賞と罰を行うのが道理である。異国においては勸農と言う言葉があり、天子から使者を出して民に農業を勧めるのである。親に孝行を尽し年長者に従順であるか田であつても父母兄長によくする者や、農作に力を尽し務めて田を耕す者などを、当所の役人が申し上げ、それを受けた上位の者が誉めたたえる。この様になれば民は怠惰をせず、農業を励むため貧乏になることはなく、そうすれば国も富むのである。要するに民は取るに足りない見解の様である者である。上位の政治と教育によって良くも悪くもなるのである。

5 (中略)

6 昔から雑草地を開墾するのは国の善政であるというのはもちろんだが、雑草地を開墾するということは、「菜」というのはヨモギであるが、草木がたくさん生い茂っている荒地を開墾して新田にすることだ。国に草木が生い茂っている地が多いのは、国を治める人の恥だ。地をひらいて新田とするのは本当に善政だ。しかし、新田を開墾させるのは大変大ごとである。突然ことを始めると、多くは古い田の障りとなり、民の害となることがある。国のために少ない利益もなさないうちに大きな被害が起こることがある。しかし、人はこれを好み、政治を執り行う人はこれで功績を立てようとするれば、下より上の好みに投じて一人の利益を求めようとするものは必ず蜂起を起こしてそのことを願い請うのである。このように輩は国の利害をも論ぜず、民の苦しみを顧みず、ただひとときの計策を用い

てその事を始めるべきだと図るために、その説を巧みに操り、身分の高い人の懐に入る。身分が上の人も民間のことをよく知らず、また地理にも深く知らないので多くは従う者の弁説に言いくるめられ、あとあと害になることとは思わず、害に生ずるときになってそのことを止めるけれど、民のこうむった傷は癒えず、国の被害もまた直らず、このようなことを申し出る。このことを興利の説という。興利とは利を興すことだ。昔から国家はこれを憎むので新田を多く開くことはめでたいことであるが、その利害を知ることが難しいので昔の人はこれを重んじてしばらくは事を始めなかった。また上にいるように五土はみな各々効用あるものである。平らな原野は田に比べれば無駄であるように思えるが、通常牛馬を放牧し草を刈って田の糞とする。人が遊ぶにしても平原がないと叶うことが出来ず、また一国に大事があるときは十万の軍兵を集めるのに広い場所がなければ、良い田を蹂躪してしまうことがある。五穀を作ることで平原の地を悉く田に変えることは不便で利益にならないことである。このことを思惟して考えるべきことである。また川は、水が行くところ止まる場所であるので五土の一つである。水は流れ行く性格だから畢竟海に入るものであるけれども、海まで行く間に窪んだ所があれば四方の水がたまり、池となり沼となり大きいのは湖になる。これを地勢という。人工的ではなく天然である。この沢辺も五穀を生じるものであるので無用であるとは言えず、大きいのは迷惑だが川には川の徳があり、沢の字を「潤す」と読むので、潤沢の義である。その地を潤沢にする徳があるため、今興利の説を言う者も、ややもすれば池沼を乾かして新田にしようと請う。天然の池沼を乾かそうとするには必ず新たに川渠を作って水道を作る。その間に幾多の田地を壊し、村を壊すために人民の痛みは甚だしく、国の害は多い。池沼は日照りの時は水を引いて田を養い、長雨で激しい水になった時は溜まった水がここに流れることを待つものなので国になくて叶わないものである。これを無駄なものと思い池沼の水を落とし、田をつくらないのは、五土の用を知らないのである。異国では宋の時代に王安石宰相が天下の政を執っていたとき、新田を好むと下からそのことを望むものがたくさん出てきて種々の説を唱え、その中にある人が、太湖という五百里の湖を、水を落として新田にしてほしいと願ったところ、王安石は喜んでそのことを始めようと思ったが、客数が多い日に客にその事を話し、太湖の水をどのようにして落とせばよいか、皆どのように考えているのか、と問うたところ、一座の客が皆王安石に告げ、あるいはしきりに是非を弁説しないのもあって答えが出ないときに、劉貢父という者がこれこそ最も易きことであると言うので、王安石は、それはどうしてかと問う。貢父が答えに太湖の水を落とそうとするならば太湖のそばに今一つ同等の湖を作れば太湖の水が即座に落ちると言うのである。王安石もさすがに学者であるので、これを聞いてたちまち悟り、大いに笑って退出しろと言ったのだった。これほどのことは王安石も知るべきだろうが、利益に惑わされ目がくらんでいるのだ。貢父がまた別に太湖を一つ作るべきといったのは至極当然のことである。元来地になくて叶わない天然の湖を乾かしてその代りを人力でつくらないと必ず天から作るのである。しかしこの理は天を知り、地を知るものでなければ会得できない。昔から水沢を堰いて平地とし、あるいは水を

落として新田となせば、必ずそのあたりの水難が多いと異国では例が多い。山川、溪谷、丘陵、水沢は国の要害であるので国を固めるものである。都を作り城を築くのに要害に依存するのは法である。周囲に「険しい地、山川、丘陵で王公は建設し、それに国を守る」と言え、しかし水沢は水沢で国の固めを成すのでしばらくはこれをなくしてはいけない、また山に木があるので必ず水がある、また山に水があれば山のふもとに水沢があり、そのところの田を養う。山に木がなければ必ず水がないし、水は木を生じさせ、貴は水を得て生じるものであるゆえに、すでに木の中に水を含む、母の気を具有するものである。だから山の木を伐採すると山の水は無くなり山のふもとの川は必ず枯れることとなる。川が枯れれば他を作ることが出来ず、地力をなくすという悪く心得て山林を伐採すれば大きな害を招くのだ。また、海の中から魚が出てくるのは賊に限度がないとなるので、漢の武帝ころ、海の魚を官より民が占めたので、その年から魚は出てこなくなった。後に人々に税にて取りしめたので魚はまた出てくるようになった。その後も海の税金を増やして取ったので、魚はまら出てこなくなった。海の税を無くすと魚は出てきた。造物者が悪者だといってでたらめには搾取することはあってはならない。だから地力をまっとうする道を知って行う上にも酌あるべきとなる。官とは公儀のことを指す。海租は海の年貢である。酌とは「よきほど」を料簡して取る義である。

7 百姓は君主に上納するものは凡そ3つある。それは租庸調である。これは唐の税金の法律である。租は租税である。現在こちらで俗に言う年貢のことだ。庸は扶役である。調は「みつぎ」と読む。米穀のほかには土地から出るものである。藍、酒、茶、漆、布、綿、紙、炭、薪、油、蠟、鳥、獸、魚、羽毛、皮革など、たくさんの品物がある。これを土産という。土産は大抵1割を献納する。これは古くからの法律で外国も我が国も同じである。租の法律を論じる際に、ひとまず外国の法律と日本の古い法律はしばらく議論から外しておく。現在は田租を取る。10分の4が通常である。10石のうち4石を献納する。これは現在俗に四つ物成という。土の肥え具合や痩せ具合と、また田の上中下によって10分の4より多くもあり少なくもある。中を取って10分の4を今の世の中の通常の決まりとする。昔の井田の決まりが10分の1であったということから考えると暴飲に似ているが、今の世の中はこれぐらいでは人々の痛みにもなることはない。すべての租税を薄くするのは王者の仁政なので、租税を少なくして取るのを善とするのももちろんである。しかし人々は子供のようになるものなので、衣食が充足している、上位の政治があまりにも寛大であれば、ついつい怠慢になり、耕作に励まなくなる。上記のような国民になってその最後にはまた、衣食が底をつきて飢えや寒さに苦しむ。年貢を払うことに追われて罪を犯してしまうものも出てくるのである。概して政治と言うのは、飴と鞭を使い分けるのがよい。これは孔子の教えである。しかし昔から現在に至るまで、暴飲によって人々を苦しめ、ついには国まで滅ぼしてしまったという例がたくさんある。近世以来少なくとも人々の害になるほどのことは聞いたことがない。つまり上の者は奢りをやめても国用が乏しくなることはないの

で人々から多く取らなくても金が不足することはない。人々から非道なほど取ることを暴飲という。暴飲は虐政である。虐政を行えばすぐに国の災いを起こす。近世の例で私から見たり聞いたりするところは枚挙に暇がない。つぎに庸法を論じる。徭役の法は軍旅・土木・田獵などを人々の義務として使うことは昔からの決まりである。しかし農作の時に人々を使うと、人々の負担となり、国にとっての害であるので、農作の時期を避けてその時に行うのが賢いもののやり方である。孔子の有名な言葉にこれを表すものがある。過去の王政に民の力を用いるは3日を過ぎずという言葉があるがこれはふるい法のことを表す。3日以上民を労働に使うことは一概に非道とはいえず。労働が酷なものになれば百姓の苦しみは必須となる。上のひとがこれらを理解しおこなうものを適切な政治と言える。しかし富む人はこれらのような労働につかうのは稀で、土木などに従事する人として使う。軍旅征伐は政治にないとしたとしても、軍旅は大阪京都の税務関連の事務所などを成りに行う。その国の民を使わずに東の都で賃夫を雇って使う。賃夫とは今でいう日雇いのことを言う。何においても労働のときは賃夫を金銭で雇うので、痛手にならず豊になる。過去と今で法則が異なる、三つの調法を述べて出てくるように、10分の1を収めるのは古法である。若いところから余分に取りするのは民の痛手となるので、良い政治とはならない。富代は民の家からではなく大抵は金銀の商売から摂取するので、現世に調法はない。

8 現在は2つの方法で税をとる、1つ目は定免法2つ目は検見法。何年かには凶作の年がある。穀物の収穫量に上中下ある。検見法は毎年の秋に凶作富作をみて、豊作では多く取り不作では少なくて取るが故に免という。平均してとれる収穫量を領主につげて、領主が定めた量を決定してそれを民に伝え税を課すこれを免状という。免状なしで免状のように収めるためこれらは検見法という。定免というのは、10~20年の収穫量の平均を取って、これを定法として、毎年収めることである。豊作の時に多くとらず不作の時に多くとることから民は不満を抱える。この法は孟子の法である。孟子は龍子の書を見て悪き法といえるが彼は別に言われがあるとしている。現在定免より方法はない。検見は甚だしく民に害がある。代官が細かく秋の年貢をみることを、今は俗に毛見という。代官が毛見に行くとなれば、対象となった田の人々は数日奔走して、神仏や来客などに飲食を供し、道から離れ、館を掃除し、前日から色々な珍膳を準備して代官が来るのを待ち、当日には庄屋・名主などの人は僕や馬を用意して境まで出迎える。館に到着すると色々なもてなしをし、いろいろな贈り物を献上して歓楽を極める。手代などはこれだけに及ばず、身分の低い下僕に至るまで彼らの品物に応じそれぞれに金銀を贈る。これにかかる費用はいくらなのかは知らず、若者も彼らの心が満たされないと分かれば、様々な問題として、民を苦しめ、さらに検見で定免を高くし、若者はもてなしを贅沢にし、贈り物も多くし、身分の低い従者まで贈り物も多くし、彼らの心が満足すれば定免を下げるのである。これによって民の関わる全てのことは代官の喜ぶように計画される。代官の検見もそのような利害が甚だ多い。従者までもいくらかの金銀を取り、皆武士の物を盗むのである。検見の時のみではない。

平常の時も民のところから代官のところに、手代に、賄賂を渡すこと限りない。故に代官はみな給料が少ないけれど富は十分に持っている。手代等に至るまで二、三口を養うほどの給料を十数口で養うことが出来るのみならず、金を蓄えて、そして輿力または旗本を買い取って栄華を極めている。このような代官の、不正をして私利をはかり、民間の代官に賄賂をわたすことは昔から久しく田舎ではよく聞くことであった。それに視取によって起こった民の痛みは国家の害という。定免法は毎年の検見には及ばず、定まれる免のように収納することである。だから、民より代官に賄賂をわたすこともなければ、里の民が使役させられることもなく、金銀がつかわれることもないので民の苦しみはない。そうであるから、すこし高い税で取っても定免は民のために利益がある。検見というのがなければ、代官をおくにも届かない。代官には不課税の一種である口米というのがあり、いくらか多くの米を献上する。代官を置かなければ口米が出ないので国家の利である。今の世の田祖である定免法に勝るものはない。大聖倅禹の法なのでまちがいない。

9 日本の中なかで畿内周辺の民は農業に精勤していると他国から聞いた。関東は墮落している。風俗も畿内は質素であり、関東は贅沢している。これは見聞したことである。民を治める人はこれを知らずに治めることはできない。

10 米の値段の上下は民の病気に関係することである。国を治める人の心に蓋をして考えることをしないことはできない。士農工商の身分の人たちのなかで農民は穀物をつくる人たちである。租税を納めてその他を食べ、その他を買って他のものを調達する。武士は君主から仕事の報酬をもらい、それで衣食やその他を買う者である。職人は器物をつくり、体をうごかして米と交換する者である。商人は貨物を買って米を調達する者である。それら四民の中で武士と農民は米を耀る者である。工商は米を仲介する者である。だから、米の値段が高ければ武士と農民には利があり、工商は害がある。値段が安ければ工商人には利があるが、武士と農民は害がある。昔から米の値段が安いのが太平であるとし、漢の昭帝の世に米一石を五銭として売買し、唐の太宗の世には、斗米三四銭という極めて安い値段で売買した。これを太平のモデルケースだというのは、米穀が豊穰で民が貧乏でないことが美であるからである。金はいつも米の値段が安ければ武士と農民は害をうける。しかし、古代から近世までは、四民の間には米によって全てのことを弁えることで、金銀をつかうことは当代のようなことではない。だから、米の値段が安くても、米穀豊穰であれば武士と農民は貧しくなることはない。今の世では天下の諸侯や人民まで江戸に移動し、皆旅人であるので、金銀をもって全てのことを行う米の値段が高ければ武士はよろこび安ければ困る。武士の方に金銀がよく集まれば、武士は利に疎い性格で、金銀を蓄える心が少ないために一時の歡樂に金銀を消費する。よって職人商人たちはその利益を得て喜ぶ。価格の高い米を買っても食べることは僅かだから利を得ると多いから米価が高いことに対して苦しまず、米価が安ければ武士のほうが貧しくなるから職人商人はかえって少しだけ利

を得る。だから今の世では米価がやすければ四民が皆困窮することは古代よりも甚だしい。それは昔と今の政治の状況の異なるところである。米が安ければ武士と農民に害がある。逆に高ければ職人と商人に害があるのは決まっていなかったので漢の宣帝の時の耿壽昌という者が君主に常平倉(中国において物価調節のために設けられた穀倉)というのを申したようにところどころに倉をつくり、穀物が少ないときは米価を上げ、民間の穀物を買取り倉に納め、穀物の多いときに米価を下げて米を出す。よって穀物の値段が高かろうが低かろうが適正な値段であるから、四民が互いに害を受けることがなくなるのである。穀物を蓄えるのは治世では飢饉の備えとなる。万一非常事態があれば、軍旅の食べ物にあたるので、国家の要務である。このような方法は今の世にも使われている。穀物を長期間蓄えるには粟を摘めばいつまでも害虫が付かず朽ちない。

11 現在は国ははじめから徹廊の時までは天下の米櫃はとてもみすぼらしかったのだが、武士はそれほど困窮せず、世間の風俗は質素で無駄がなく、他の者もとても貧しかったのである。憲廊の世、元禄のときは米櫃貧しく、都の米櫃金1両に石23斗であった。憲廊の時代は質素を好んだので、物価が少し高くなって武士が困った。その時武士は、米櫃が貧しいのを欺けば、金1両に米1石ならば少しは息をつなげると言った。そうであっても、上が無駄を省くことによって世間に金銀が多く動き貸借も容易になったため、武士は用途に困ることがなくなった。元禄12年己卯秋8月15日の夜に台風があり、米不足になったのでその年の冬、大倉の米櫃135石を金50両に定めた。すなわち金1両は米7斗である。貧しくなり米が大変貴重になったので、武士はたくさん利益を得て喜び、工商小民は奔走しても僅かにおかゆをすすめるだけであった。米価高が続いて3年がたった頃、辛己の冬になって都下に飢民が多くなり、道路に餓死する者がいた。憲廊すぐに有司に命令して本所の郷に廬舎を作った。100日以上にわたって、毎日10石の米をおかゆにして飢民に与えた。翌年の春に飢民は減り、これより2年の時を経て、年穀も熟し、米も少し増えてきた所に、12月23日の夜、江戸で大地震があつて、関東諸国の全てが被災した。大小の諸侯の多くを都城の修築に人手を出し、天下は困った。その翌年寛永改元7月3日、江戸から東北の方が水害によって穀物は成長せず、米がまた貴重となった。寛永4年10月下旬、富士山が噴火し、砂石を数十里に降らせた。関東諸国の田地は砂石に埋もれてしまい米はまた貴重となった。歳憲廊は辞め、女廊を立てた。正徳元年辛卯の秋から米が少し安くなり、壬辰の春に至っては、金一両で米九斗前後になった。この時すでに元禄の元金を廃止して乾金を行った。これより復乾金2両で1両とし慶長の時代の金に戻すべき、との上の意見によって、民間にははやく乾金をひろめて、1両を半両と見なした。米はますます安くなるだろう時に金幣価値が半減することによって米は高くなった。壬辰の10月に女廊は辞めてしまった。上からの命令があつて、金幣を改めるべきと天下に告諭した。章廊の世に及んで小民はまた飢餓する者があつたが、昔に比べれば少なくなった。章廊の世が終わってもまだ金幣は改まらず、今の国家に及んでやっとな慶長の昔の金を復活させた。享保の初年から6年

間、米は貴重であった。20 数年のうち、米の貴重さは多少は変動したが、低い時も金一両につき米一石には至らなかった。辛丑の冬から米はもっと高くなり、翌年の夏になると大倉の米百包を今の金の 56 両で取引した。すなわち乾金 112 両にあたる。今の金 1 両は米 6 斗 2 升 5 合である。元禄以来の米の高値となった。しかし、このとき都で飢餓の者がなかった。なぜだろうか。己卯以来 20 数年の間、米価によって小民は治生の道にうるさく。武士の手から金銭を出すことが多かったためである。昔の米価高を超える近年の貴重さには及ばないが、そのときに飢餓の者があった。近年の米価高によって飢民が出ないのは、昔の教えのおかげである。ただの知識では知り難いことである。そのあと少し高騰し、また大きく下がった。67 年間米価が変動して、昔の高かったときの 5 分の 2 の値段になった。民間で米を見るのは土のようである。大きな主人のいる家ではおかゆの量ではなく他で用を済ませようとすれば、朝夕の貧しいこと。他の用を果たそうとして多くの米を得ればまた食べ足りない。武士の困窮は甚だしい。農家も武士と同じである。豊作の年に穀物を多く納めてもこれを輸出する人や馬の労力と費用をもまかなえない程少ないので、わずかに家の人の腹を満たすだけで、利潤を得ることができない。武士は貧しければ世に出回る金銭が乏しいので工商たちの利潤も少なくなる。そうであれば、今武士のように少しの米を小民は食べられず、飢餓する者が多い。これは常理をもっては語り難いことである。米の高さをもって太平の象徴とするのは昔の世界のことであり、今の世界は米がいまだに高ければ国民は皆困窮する体制である。昔は米を貴び、今は金銭を貴ぶからである。

12 漢の歌寿昌が行った常平倉というやり方は今でも行われている。一般に米価が高いか安いかによって四民の利害を論じたのは昔のことである。豊年とても良い結果が出て天下に米が多くあれば本当に国家の素晴らしいことであり、米価が安いことを患って米の不作を願うのは今世の士大夫の情であっても道理に背くことである。そうであるなら今論じる所米価を高くしようとして天下にある米の量を少なくしようと言うのではなく、この時において常平倉の法を行おうとあってほしい。その術を言うには海内の公領がある所に倉を建て、その地域の穀物をその倉に納めて江戸へは輸出しないでその所でも使わずいつまでも蓄えるべきである。そうであれば江戸の米は少なくなって自然に高くなり、江戸には諸士以下を養うくらいの米と不慮の災害にも備えられるほどの蓄えがあれば事欠くことはない。この二つの他に海内の米を多く輸出することは無用の物というべきである。無用の米を多く江戸へ輸出するせいで、その値段は甚だ安くなって世の患いとなる。江戸に米が少なければ米価は上昇し、そうなれば海内みな高くなる。これは一益である。米価がとても安ければ民間で米を見ると土の如く、米価が少し高ければ人皆穀物を尊ぶことを知る。これ二益である。常平倉を建てて穀物を多く蓄えれば万が一水害などが起きた時、民を養うのに良い。先王の政治には「三年耕せば必ず一年の食有り、九年耕せば必ず三年の食有り、よって三十年これを続ければ凶早水溢有り」と雖も民菜色無し」と言い、又「国九年の蓄無ければ曰く足りず、六年の蓄無ければ曰く厳しく、三年の蓄無ければ曰く国其国に非ずな

り」とも言う。「菜色」とは飢饉して野菜を食べて顔色が悪くなることを言う。「国其国に非ず」とは国を破り人にとられるという意味である。そうであれば遠方の穀物を東江戸へ輸出せず、その所に置いて九年十年の蓄として、不慮の災害があればこれを出して民を養い、その間にも米価が急騰すれば安価で売り、とても安くなればまた買って倉に納めれば甚だ高くも安過ぎず高過ぎず、四民は害を受けないだろう。これ三益である。穀物を東都へ輸出しないのは国家に船で運び移す(漕転)費用がかからない。これ四益である。漕は船で輸出すること、転は車で輸出すること、常平倉にはこのような利益があるなら、今日でもこれを行えば善政になるであろう。もし常平倉を置いて穀物を蓄えるのなら必ず粟を納めるべきである。米は早くに虫がわき腐りやすいものである。長く蓄えるには粟が良いとする。日本においても桓武天皇の時に常平倉を置いたと国史に見る。

13 士族以上の者は田禄のある者である。田禄とは君主から田を賜ることで、今で言う知行のことである。知行とはその田を自分の物としてその業務を行うための名目である。そうであれば知行というのは必ず地方の者である。今の世では禄の少ない者は廉米を取って地方の人間ではない者もいるが、地方の者で取る者に准じてこれを知行と言う。田禄があって知行する者を給人と言う。給人の下の貧しい者は田禄を賜らずに廉米を取る者は金銀銭を賜ってその衣食を給することを俸と言う。今の俗に言う切米給分である。俸には歳俸月俸の品があり、また米を給わることを米俸と言い、金を給わることを金俸と言う。田禄を持たずして米俸金俸を受ける者を今の世で無足人と言う。農民の中で田を持つ者を百姓とし、田を持たない者を無足人とするに模した。国に仕官する者はほとんど、田禄をもらえない貧しい者までも皆米俸をもらうべき者である。この時代国家に直参する者は卒徒の者まで皆米俸である。卒は足軽の者の事であり徒は中間小人の事である。諸侯の国には米俸があり金俸がある。諸侯の中でも歴史の長い諸侯の国には米俸が多く金俸が少ない、あるいは金俸がないものもある。新しい国には金俸が多く米俸が少なく、諸侯の国で金俸を出すのはとても不便であった。子細は大も小も諸侯はその国より納める物は米である。この米を売って金銀を得る。米価が高ければ金銀を多く得られ、米価が安ければ金銀は少ししか得られない。諸侯の人の養うところを計ると給人は少なく無足人は多い。米は田より出るものだから水害がないので、給人に給する米も増減なく毎年同じであり、ただ無足人に与えるのは金俸なので米価の上がり下がりによって米の出るのに増減がある。元禄以来享保の六十七年までのように米価が高い時は金俸の為に米を出すと少しは上に利益があるが、壬寅以来米価がとても下がると金俸の為に米を出すと前の一倍以上になる。また近来大小の諸侯はどこも困窮して国は用足りず、それゆえ給人の禄を減らし、あるいは死亡した欠をも補わず、あるいは罪も無いのに永久的な休みをもらう者が多かった。三十年前の昔に比べると、諸侯の人が蓄えをすところ給人以上は人が減らし、級人のために米を出すとはすでに3分の1を減らすとみる。大国の古い諸侯はそうではない。新しい国の小さい諸侯は比々としてみなそうである。こうすれば国用も足りるはずなのに、1年は1年

よりも困窮するのはどういうわけだろうか。所詮元禄以来、贅沢のなごりといいながら金俸のものが多く理由である。給人以上は先に述べたように給料や人を減らす、無足人はこのような人であっても減らすことができず、年収も決まっている給分で一列に給するものなので、少しも減らせず、昔も今もこれを変えることができない。現在に至って金俸の害が見えた。侍はほとんど畑仕事をせず主君の扶養を受ける者なので卒徒奴隷の賤しいものまでも米俸を給すべきなのは道德上明らかである。工商の者は米禄のないものなので奴隷をやしなうのに金銀を渡すべきであるのは当然である。諸侯卿大夫は金俸で人を養ってはいけない。また金俸を米俸に改めようとするなら近ごろの米俸の最貴と最賤とを考え、20年ほどの間にその仲買を取り去って米俸の定額とするべきである。無足人にことごとく米俸を与えるとほとんど諸侯の人を養うところ毎年どれだけの米を用いるということを決めて増減しない。ただし凶作の年にあつて1年の収穫高が足りず、国の牧納が例年より少なければ、そのことについてその年の給料を減らすべきである。すでに米俸に決まっていれば、凶作の年に給料を減らされても誰も恨まないだろう。

14 平凡な士大夫で田禄を持っている者から大名君主までは、土地から出るものを以て禄とする。土地から出るものは米禄を主とする。よって士大夫以上の者の禄というのは米禄である。昔から穀禄というものがこれである。そうであれば士大夫まして大名などはすべての用を米で調えるべきであることは勿論である。すべての事に米を用いるというのはすべての費用を米によって定めるということで、これはすなわち前述した穀物を尊ぶ道である。(しかし)今の世は貨幣を尊ぶため、諸大名の国でもすべての費用を金銀によって定める。例えば貢献に金銀若干両、君主の衣服・器財に金銀若干両、台所の食事に金銀若干両、厩の用に金銀若干両、後宮の養に金銀若干両、世継ぎの養に金銀若干両、諸公子の養に金銀若干両、親戚などで貧困にあえいでいる者に金銀若干両という具合である。無足人を金俸で養うだけでなく、この様にすべての費用を金銀で定めることは世の中の習俗にとって大きな誤りである。金銀によって定めると、米価が高い時は米を少ししか出さなくてすむので(諸侯に)有利だが、米価が低い時は米を多く出さなくてはならないので不利である。費用は定まっているため増減しづらいものであるのに、米の収穫量は大小あつて定まることがないため、会計しづらく大変不便であるだけでなく、近年あるように米価が甚だ低い時には金銀には定数があるため、米の出量が以前の倍であつても国費が足りず、諸侯が困窮するのは皆これが原因である。もしこれらの費用を米によって見積もって、そのために米若干石、そのために米若干苞と定めておけば、米価が高い時も低い時も米の出量は増減なく諸侯に損益もない。そういう時は毎年の費用が一定して会計もしやすい。会計とは勘定である。金銀によって定めると、米価が甚だ悪ければ米価に応じて(養いを)甚だしく減らす、そうともしがたいのは人情である。自分を養う分は自分の気持ちで済ませなければならぬが、後宮・世継ぎ・その他親戚で君主に養われている人々は、米が貧しい時に定められた養いを減らされれば、必ず不満の心を起こして主君を恨み、その役人に怒る

こともある。これによって米価が甚だ悪くても、この様な金銀は米価ほどには減らしづらいことがあるのもやむを得ない人情である。そうであれば、この様なことを、皆米によって定め置くべきことに異議はないだろう。米であればこれを売って金銀と交換して用を済ますのに、米価の高いときは金銀を多くとって他に使い、米価の低いときは金銀を少なくしてことを省き、用途を減らして儉約するのみである。米価の高い低いは武士・士大夫以上一同の損益であれば誰を恨むべきではない。ただただ米価の高低に心を動かさず、会計の損失なく、国費が圧迫されないように思慮すること、これは国計の専務である。国計とは大名以上の国費の総勘定である。

15 漢の時代に、武帝は贅沢を好んだ。その上国家は多事であったため、俸君大名みんな困窮して、商売の富のある者から金銀穀物を借りて用を済まし、秋になって村入りをしてこれを返済した。村入りとは知行の税収のことである。このことを史記漢書に「俸君皆首低給仰（俸君皆首低くして施しを乞う）」と記した。俸君とは土地を贈られ、諸侯に任命された者であり、今の世でいう大名である。低首とは俸君は立場が上であるのに頭を下げて商売人の下賤な者に無心を言う。仰給とは、仰の字は「たのむ」、給の字は「つづき」という意味である。用途圧迫してつづき難いのを、人を頼って助けを乞うのを仰給という。武帝のときこのようになったと聞いたのは遠い昔のこととなってしまう、今の時代の諸侯は大も小も皆頭を低くして町人に無心を言い、江戸、京都、大阪その他の富商をたのんで世を渡る。知行の収納すべてをそれに振り向けて、収納の時期には子銭家に倉を封じられたりした。子銭家とは、金銀を貸す者のことをいう。知行の収納で償っても足りず、常に償いを責められて、それを謝罪する心もなく、子銭家を見ては鬼神を恐れるがごとく、士を忘れて町人にひれ伏し、或いは代々伝わる大切な器を充てて緊急を免れ、家人は飢えて、子銭家は珍膳を食す。或いは子銭家も縁もない商賈人に俸禄を与えて家臣に加え、或いはその働きに応えず、公人役夫などの賃金を支払わず、その人を困窮させる。恥を忘れ不仁・不義を行う人は皆これであって諸侯も同じ有様である。まして薄給の士大夫はいうまでもない。風俗の廃れは悲しむに値する。これは元禄以来の贅沢の風習のせいでもあるが、本当は士大夫以上の者が生産の道に暗いせいである。天子から庶民に至るまで生産の道を知らないということはあってはならない。礼記の王制に「入量以出為（入るを量り以て出となす）」という一句があるが、これこそ生計の要文であり、千語万語がこの一句に収まっている。庶民は士大夫よりも生産に詳しい者であるので慈悲に動じない。かつ諸侯の生計を言うには、入量とは、一年のうち、知行から納められるところを入という。一年に知行から納められるところ、米穀から山海の運上に至るまでを数えて、いくらほど納められるかということを経勘定することを入量という。出すとは出して使うことであり、凡人の願い望むことも耽り楽しむことも限りのない者であれば、米穀・宝を出して費やし用いることは、いくらほど使っても満足することがない者である。そうであれば身の丈に応じて良い量を量ることは勿論である。しかし良い量というのもその位を得難いので、ただ入を量

って出すことを為すという。これが第一の用心である。大小それぞれの身分によって先知行の納まりを勘定して総数を知り、さて毎年量って出す米穀金銀の数を勘定して、入と出を計算してその多少をみるべきである。入り方多く出方が少ないのが好ましく、逆に出る方が入る方より多ければ、その多い分が不足である。少しでも不足のところがあれば、出る方の中で何かを減らすべきだと考え省くべきである。つまりは入り方よりも出方を少なくする、これが儉約の道である。儉というのは諸事をうちわにすることである。孔子の言葉で節用と言ひ、墨子の正しい道には節用はとりわけ肝心であるとした。竹の節は限りあるものである。費用の限りを考えて竹の節のように、これより外に出る分を固く分量を決めてその節度を過ぎないことを節用というのである。王制に入るを量りて出るを為すと言うのはつまり節用の方法である。入るを量りて出るを為すということについて、支出を収入よりも少なくするべきというのは、普通天下国家には経費というものがあり、経は平生のことであり、経費とは普通の「いりめ」(費用)という意味である。毎年公私の分に出る米穀・金銀などの定められた「いりめ」を経費という。毎年でない二年三年四、五年に一度であっても定めてある分の「ものいり」はこれも経費である。経費は翌年の分を今年の方から見積もってその用意をして置いて、今は使い切らないようにするべきであり、この経費は即ち収支の支出である。収入と支出が同じならば良いだろうと常に人は思うために余りはあるが足りないことはない。十分に生産を治めることを今の世では上計とする。しかるに天下国家には不慮というものがある。不慮は「はからず」という意味で「おもいがけぬ」ということである。国に水害や風害があれば年穀が十分に成らず、領地から入る租税が不足する。これが第一の不慮である。次に水火の二つは天災である。盗賊は人災である。また軍旅行役は国家大事である。軍隊は治世にはないものであるが武備を忘れないことは国を守る方法であるので、治世にも軍隊を常に心に懸けるべきである。行役は今の世で京都大阪を守る番の類である。普通軍役の旅行を行役という。行役は治世には必ずあるものである。これらは外来の不慮である。家に病人・死人が出れば内の不慮である。このように内外の不慮どちらかはわからないが思いがけない時に出来て米穀貨財を費やすものである。天子諸侯から庶民に至るまで逃れることは出来ず、また吉事賀事の類の祭礼は神を祀り先祖を祀る、今の俗に年忌仏事を行う類は吉事である。誕生元服婚礼の類は皆賀事である。これらは毎年で定めているものではないが、国家には必ずあるものであって米穀・金銀のいるものであれば、経費ではないが経費のようなものである。また自国自家には何事もなくとも、親戚或いは他人の方に不慮の災難があるのを助けずには調和しないものである。全て不慮というものは天下国家より吾人の家までも必ずあるとなれば、備えを怠らなければ成らず、備えとは心がけをよくし、されば常に収入と支出を同じほどにしては不慮の備えをするべき様ではなく、不慮の備えをせず不慮に遭えば用意が不足するため人に借りるという事態が起こる。米穀・金銀を人に借りれば利息を加えて返すため、鼠の子を生むが如くに多くなって元を返し難いものである。これによって右の君主は必ず不慮の戒をなされた。戒とは用心である。季文の言葉に予め不慮に備えるは古の善教なりというも

のがある。さて支出を収入より少なくして不慮の備えをしようとするにはどうすればいいかと言うと、王制に三年耕せば必ず一年の食有りという聖人の法である。この法は三年耕作すれば必ず一年の食のほどの余分があるということではない。一年の収納を四つに分けて三分をもってその一年を養って一分を余らして蓄えとするのである。例えば当代の諸侯の万石の禄ならば七千五百石で一年を養い公私の諸用を務め、二千五百石を余らせて蓄えとする。三年になるとこの余分が積もって七千五百石となる、これ即ち一年の食である。この様に毎年四分の一を余らすように九年何事もなければ三年を養うほどの蓄えがあり、三十年何事もなければ十年の蓄えがある。然る上には如何なる凶年飢饉不慮の災難があっても国用が不足することはない。今の人の心では毎年四分の一を余らすことは甚だ多いと言う。これはとても考えの拙いことである。今の諸侯其国にて火災があつて城などが燃えれば再築に数年の租税をあてるとこになり、東都火災で邸が燃えれば二、三年の租税を出し、或いは国家に土木興作のためとして役夫を出し、或いは軍旅行役があつてもまた二、三年の租税を出す。これらの外に少々の不慮があつても半年一年の租税を費やすのは数が多い。これらを細かに考えれば毎年四分の一を余らしてもなお不足があるだろう。王制の古法を知らず三年の内より一年の食を出す術が無いために、右に言う如く不慮のことがあれば商人に借りて急用を治めても、その不足を補う考えが無いために年々に国用切迫して、後には家人を養う様子もなく、借りた物をも返さず、信用を失い仁義を欠き人道に背くことが忙しい。然れば三年の内より必ず一年の食を余らすというのは古の聖人の教えで良くつもる法ではない。凡人の生計は多かれ少なかれ当年の収入を来年に送って使うべきである。当年の収入を当年に用いる様であれば甚だ急迫である。今の諸侯以下は来年再来年の収入をも前年に取越して用いれば困窮するようなことはない。誠に不学不術の致すところかくに余りのあることである。

16 異国に義倉という制度がある。隋の文帝の時に、長孫平という者が度支尚書の官吏であつた。度支尚書というのは国家の諸事の費用、賤穀の出納をつかさどる官吏で、開皇年中に長孫平が所々に義倉を作るように提言し、人民の家から、貧富に関わらず毎年粟一石以上出させ、その各義倉に貯蔵してその里の父老を主人とし、常に備蓄して凶年飢饉のときに義倉から持ち出して難を逃れようとする。これを義倉という。民間にて互いに助け合い、難を逃れようという理由で義倉と名付けた。このことは日本で文武天皇の世にあつた。今の時代にも行われる、今の時代にも行われると各地の民間は言うまでもなく、諸侯の国にて士大夫の中にもこれを行うところが多かつた。今この法をまねるなら、一万石以上の諸侯などは諸臣の俸祿の中から20分の1を出して義倉に入れるべきだ。20分の1は米100苞の中から5苞を出すことだ。百苞以上はもちろんのことだ。100苞より下の微俸小給者までもすべて20分の1を出すべきだ。主君も20分の1を出すべきである。一万石ならば500苞である。この20分の1を上も下も毎年出して義倉に入れ、穀物で蓄えるべき量の粟や米を蓄えておいて、その残りは物価が高くなるのを待って換金し、蓄えるべきで

ある。武士たちの中で勘定が得意で金に汚くないものを義倉の主人にし、徒卒をつけて義倉を護衛させ、出納の役割として使うべきである。さて凶作の年があって食料が不足するとこれで不足を補えばよい。もしその国や村でも、または江戸の邸宅でも、火災があれば、その被害にあった人にこれを出して、あるいは渡すかあるいは貸せばよい。これらはすべて全員に同様の災いである。また、武士の家で病死した者がいて、突然窮迫することもある。また突然でなくても嫁を娶り、娘を嫁がせるようなときには費用も多くかかる。このようなときには、願わば穀物やお金を貸してやるべきだ。その額の多さに応じて一年、あるいは2～3年、あるいは4～5年でかえせばよい。利息は払わせなければならない。利息は1石につき毎月ごとに1升ほどに定める。金銀の利息もこれに準ずる。この義倉に返す米の利息は禄俸までに引き取る。武士の家に不慮のことがあって用度が不足したとき、他で金を借りると多額の利息を課され困窮し、武具馬具などの重宝を質に入れ、平日の衣服までも手放して、公の仕事につけない者が多い。今の武士が廉恥を欠き、節義を失ってしまったのは、このことから始まる。義倉の金や食料を貸してこれに利息まで払わせるのはいかなるものかと思う人もいるだろうが、典舗も子銭家もみな、利息を多くとって金を貸すものなのだ。外に向かつて高い利益を出すより義倉に入れるには己が府庫に入るようなものだ。人を蔑み奔走する苦労もなく、時に責められる心配もないので、義倉から借金するのは武士にとってはとても便利だ。すでにそのような法律を立てる上は他で借り、あるいは武器・衣服などが高騰するのを厳禁し、ほとんど何にでも負債を負ってはいけないという法令を出し、武士がそれぞれ自分の身の丈をわきまえて儉約し、贅沢しすぎないように政を行うべきだ。もしその国が幸いにも久しく何事もなければ、義倉の金や食料をもって豊かになるべきである。ただし、不幸にも凶作が起り、軍事が出動することがあって国用軍用が不足することがあれば、主君も家臣も義倉の食料や金を借用して急事をすませ、平和な日に戻れば数年のうちに必ずこれを払えばよい。もし武士の中に死亡して子孫がおらず、跡取りとなる親族もおらずその家が断絶する者があれば、寡婦もしくは孤児がいると、その父が義倉に納めた穀物を計算して、彼女たちに渡せばよい。これも仁政の一つである。義倉の方法はおおむねこのようなものである。人は何もない時に贅沢をせず節約し散財をせずに不慮に備えて貯蓄をすべきだが、遠慮ある人は往々にして目の前の富を楽しむものが多いので、上から命令を出しても不慮に備えるのは100人に1人ぐらいのものだ。これも自分の家の物だからひとたび不慮のことがあって用度が窮迫すると、数年の貯蓄を一瞬で食い尽くし貧困を招き、貧窮する者が世の中にはたくさんいる。義倉は国の物であり、1人の蓄えではない。納めるのも法律がある。出すのは制限があり、自由にはできない。毎年禄俸の中で少しの米を取引すると決めると自分の家から新たに出すようなことはないので、あのように苦しむこともない。だいたいの武士の心は違うので、政治の利害を受けるところも一様ではないが、不慮のことがあると財が足りず苦しみは一般人と同じである。それならば君主が家臣を統制するには多少の利害は関係なく、不慮に備えて対策を常に考えて、何もない時に備えをする。これを善政という。今言った義倉といっ

たようなものはいつの時代のどこの国でも行われているようなことである。今でも奥州の3藩では秋田氏の改革で義倉に似たものがあると聞く。他の国にもこれを見習ってほしい。しかし、このような政治は常にその国や村をよく治めて上の者も下の者も食料の不足が無い時に行うことだ。今の諸侯はみな貧しく、家臣の禄俸を抑留し、定数のように給せず、債を償わないとすれば倉に入れるのを制限しても難しいほどであれば、義倉を立てることは難しいだろう。少しでも経済の意思がある人は痛哭すべきだ。以上、食貨を論じる

17 日本の貨幣というのは、昔はどのような制度であったかということを知らず、中世古代以来は砂金を用いてきたと聞く。銀を用いるようになったのはいつの時代から始まったのかは詳らかではない。銅線は和銅銭を鑄造してから後は何度も鑄造するのは稀である。中古以来唐の開元銭がたくさんこの国に渡り、その後宋の銭が多くわたってきたため、我が国で貨幣を鑄造しなくても貧しくなることはなかったと見える。元の銭もたくさん渡った。明の洪武、永楽の銭は近代、特にたくさん渡ってきたため、日本の関東の田地では永楽銭でその直を定めて、武士の給与も銭の数で何百貫何千貫と定めてきた。このように外国の銭を用いると豊かになったので、我が国では貨幣を作つてこなかった。当代になり寛永年間に新しい貨幣が製造される。これを寛永通宝という。昔から異国の銭と国内の銭があった。永楽銭は一貫を金一両に直すという。寛永銭は四貫で永楽銭の一貫になるが、新しい銭が多く出ることによって永楽銭の価値が安くなりその後は官営と同勝ちになった。寛文年間にまた新しい銭を作った。おもての文は寛永通宝で裏に文の字がある。打からこれを文銭という。寛永にまた新しく銭を作る。寛永通貨の文を用いるが、背には文の字はない。正徳にまた、享保にまた、つくる。すべて寛永の時に作った銭のように寛永通宝の文で、裏には文字はない。幾度にわたって新しい銭がつくられて、近年に異国の古い銭は少なくなってきた。

18 寛永の時代、美濃の農民は宅地を掘って板金を得ていた。形も大きさも今の大板金のようであった。文字もなく刻印もない。両面に粗い刻があるのみである。その民は京都にもちよって金貨を扱うものに見せて問うことには、織田氏の時の板金だという。文字も刻印もないのはなぜかと問うと、精製された金であるから刻印がなくても天下を通行でき、偽造するものもない。もし少し使うのであれば、貴ってその重さを量って使うのだ。と答える。その時京に在り金を見た。おおよそ金銀は純粹であるのが喜ばれる。純粹であれば偽物を作りにくい。刻印などは偽ることが簡単である。そういうことであるから前の時代は金を純粹にして刻印を用いなかったのだ。東大は精製された金銀で、偽造を防ぐために刻印を用いている。金は重さを四錢八分として両とし、二錢二分を一步とする。大板金は重さ三十六錢、すなわち七兩二歩である。小板金は四錢八分すなわち一兩である。板金は円形で歩金は長いフォルムである。貨幣が三種類あるが価値は同じである。金一両は銀六十錢、銅銭四貫は千百文であるのが普通である。時々高価な銭があるが大体このような

感じである。だから大板金を小板金に替え、小板金を歩金に替えるのでみんな兌銭を出す。これを切賃という。代金を切って小金となすということである。兌銭これをもってその利とする。大小替えるのみにて値段の上下はなく、大小板金の一両とこの金の一両との増減はないので大の方から兌銭を出して賞をとるのは使いやすいときと使いにくいのある。使いにくいのは大小板金が世に出回るようになって武士はみな兌銭をして歩金をとるようになった。こうすれば両替商は利益であるが武士は損害が出ている。その中で大板金は民間に常に用いるものであり、小板金は歩金と同じく武士がよく使うものであるので、兌銭に出すととても便利である。三十年ほど前は金一両に兌銭を八文、あるいは十二文もしていたが最近は常に三十四文で多くなっても百文である。武士の害は大きい。願うなら板金をやめて歩金だけにし、兌銭を出すことをやめにするのが武士にとっては利益である。現在、慶長年間に佐渡から金銀が採掘された。これによって金幣を作っている。これまでに行ったのは、元禄では、金が乏しかったので銀銅鉛をいれて新金幣を作っていた。また三品以外に二誅金を作っていた。一歩金を半にして小さくし、四品の金すべて暝色を失い鉛のような金である。これを元禄新金とした。この金はすでに純金で無く偽造しやすかったので偽造をする犯罪者が多く磔刑になっていた。民間にもこの偽造しやすさを見てもともと価値はないのに価値を高めたりしていた。偽造金が多く、民間に流布して知らないものは詐欺にあっていた。

解題

江戸時代の思想史において最も大きな影響力を持ったとされる人物では荻生徂徠が有名であるが、農業を核とする自然経済に重きをおいた社会体制をとりながら、世間は商業を核とした貨幣経済へと移ろいをみせるという社会経済の激動期であった当時、彼の『政談』と並んで、あるいはそれ以上の評価を得たものに、彼の弟子である太宰春台の『経済録』が挙げられる。彼らの経世策は優れたものとして広く読まれ、現在でも共に経世論の主要な著書として重要視されているが、とりわけ春台の経済理論は世界に通ずるほど先進的なものであったとされている。

太宰春台は重商主義的思想の先駆者として知られているが、それは『経済録拾遺』において示された、春台の経済思想の転換の後のことであり、それ以前の『経済録』ではむしろ師である徂徠と同じ重農主義的思想を示しているといえる。

しかし彼らの『政談』と『経済録』における経世策には異なるものも多かった。それはそこに春台の重農主義に対する迷いが現れていたためである。春台が社会経済の激動期のなか、迷い葛藤しながら記した『経済録』は数々の矛盾を抱えながらも現代に通ずる優れた経済理論を展開しているとして高く評価されている。礼楽、官職、天文など経済論だけでなく広い分野にわたり論じられた『経済録』全十巻全体のうち 2 割ほどを占め、主に経済について述べられた第五巻の『食貨』を現代語訳し読み解くことで、後に重商主義へと転換し完成される春台の経済思想の根底を深く知ることができると考え、本研究を行うにあたった。

上記の現代語訳は「食貨」の現代語訳の途中段階であるが、現段階での「食貨」のまとめとして、春台の大きく分けて 3 つの主張がある。

1 つ目は、治世のためにはまず民衆が道徳心を持たねばならず、道徳心を損なわないためには衣食住が民衆に十分に行き届くことが絶対条件であり、それゆえ経済（食貨）が重要であると述べた。また春台は当時の封建的支配制度を否定することなく、あくまでその中でどうすれば経済がうまく回るかを論じた。

2 つ目は、価値の尺度として貨幣ではなく米を用いるべきだと主張するなど、農本商末思想が見られる。

3 つ目は、当時の飢饉などの社会不安の影響か、中国の義倉を例に挙げ、不測の事態への備えの必要性を説き、また常平倉に米を貯蔵し、市場に出回る米の量を調整すべきだと、重商主義的側面も垣間見える。

最後に、本稿では時間的制約のため、「食貨」（全 30 段落）第 18 段落の途中までしか訳出できなかったが、これを補い全訳を完成されることが今後の課題となるであろう。

【参考文献】

- ・川口浩、石井寿美世、ベティーナ・グラムリヒ＝オカ、劉群芸（2015）『日本経済思想史：江戸から昭和』勁草書房.
- ・テッサ・モーリス - 鈴木著／藤井隆至訳（1991）『日本の経済思想史：江戸期から現代まで』岩波書店.
- ・武部善人（1997）『太宰春台』吉川弘文館.
- ・太宰春台『経済録』（滝本誠一編『日本経済叢書』第6巻 1914所収）.

インターネット

- ・太宰春台『経済録』（1894）経済雑誌社, 国立国会図書館デジタルコレクション.
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/799312/167> （2017年1月26日）